令和６年度 夏季部活動活動指針

大津市立打出中学校

部活動の活動は原則、下記の通りとする。

対応	○【警戒対応】 ・WBGT25～28℃	△【厳重警戒対応】 ・ WBGT28～31℃ ・ 気温 35℃以上 ・ 環境省 HP のアラートが 31℃以上	●【危険対応】 ・WBGT31℃以上
	平常	時短	活動中止
平日	通常通り活動可	活動時間は１時間以内 ５校時：16 時完全下校 ６校時：17 時完全下校	超えた場所での活動中止
休日	活動時間は３時間以内	活動時間は２時間以内	超えた場所での活動中止
内容	・激しい運動の禁止 ・30 分おきに休憩	・激しい運動やランニングなど体温が上昇しやすい運動の禁止 ・10～20 分おきに休憩	
備考	・ 開始前(健康観察票の提出)、終了時(口頭確認) 健康観察を行う。 ・ マスクは必ず外させる(外さない場合はランニング等活動させない)。 ・ 積極的に休息をとり、適宜水分、塩分を補給する。 ・ 原則、直接顧問体制をとる。		

1. 平日６校時（５校時)、休日活動開始前に WGBT が 31℃を超えた場合は、超えた場所は●【危険対応】とし部活動中止とする。その他の活動場所においても、△【厳重警戒対応】とする。ただし、エアコンの効いた室内での活動は可とする。
2. 平日６校時（５校時)、休日活動開始前に WBGT が１カ所でも 28℃を超えた場合は、すべての活動場所において△【厳重警戒対応】とする。ただし、エアコンの効いた室内での活動は可とする。
3. 環境省 HP の熱中症アラートにおいて大津市が 31℃を超えた場合は、本校の測定値に関わらず△【厳重警戒対応】とする。
4. 環境省 HP の熱中症アラートにおいて大津市が 28～31℃の厳重警戒の場合は、本校の測定値を優先させる。
5. WBGT の値に関わらず、気温が 35℃を超えた場合は、△【厳重警戒対応】とする。
6. 測定箇所は、グラウンド、体育館、卓球場、テニスコート、武道場とする。

⬇

対　応	内　容
部活動中止 ●【危険対応】	・ WBGT が 31℃を超えた場所での活動（その他の活動場所は時短）
部活動時短 △【厳重警戒対応】	・ １カ所でも WGBT が 28℃を超えた場合 ・ 環境省 HP で大津市が 31℃（危険）を超えた場合 ・ 気温が 35℃を超えた場合

※エアコンの効いた部屋での活動は除く